

調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調査地点	測定値			報告時 検出下限値
				検体1	検体2	検体3	
[10-3] p-ジクロロベンゼン 詳細環境調査・大気(単位: ng/m ³) 地点ベース検出頻度: 14/14(欠測等: 0) 検体ベース検出頻度: 42/42(欠測等: 0) 濃度範囲: 40~2700 検出下限値範囲: 9.0~35 検出下限値: 10 要求検出下限値: 7,500	北海道	1	北海道立総合研究機構環境科学研究センター (札幌市)	190	210	180	26
	茨城県	2	茨城県霞ヶ浦環境科学センター (土浦市)	270	290	760	28
	千葉県	3	市原岩崎西一般環境大気測定局 (市原市)	1,100	1,400	960	9.0
	神奈川県	4	神奈川県環境科学センター (平塚市)	1,300	540	1,100	29
	横浜市	5	磯子区滝頭自動車排出ガス測定局 (横浜市)	2,600	2,700	2,500	35
	長野県	6	長野県環境保全研究所 (長野市)	700	200	360	28
	名古屋市	7	千種区平和公園 (名古屋市)	1,200	1,000	1,200	28
		8	名古屋市立白水小学校 (名古屋市)	1,800	1,600	1,300	33
	三重県	9	三重県保健環境研究所 (四日市市)	180	40	150	28
	京都府	10	京都府宇治総合庁舎 (宇治市)	1,600	1,200	620	29
	大阪府	11	大阪合同庁舎2号館別館 (大阪市)	1,800	570	1,100	30
	山口県	12	宮の前児童公園一般環境大気測定局 (周南市)	260	470	380	11
		13	山口県環境保健センター (山口市)	540	290	370	10
	香川県	14	香川県立総合水泳プール (高松市)	850	270	870	29

(注1) 「検出頻度 (地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数 (欠測等は除く) を、
「検出頻度 (検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数 (欠測等は除く) をそれぞれ意味する。

(注2) 「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体